# 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2024年 6 月28日

【会社名】 築地魚市場株式会社

【英訳名】 TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】代表取締役社長山崎 康司【本店の所在の場所】東京都江東区豊洲六丁目6番2号【電話番号】東京(03)6633局3500番

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 大竹 利夫

【最寄りの連絡場所】東京都江東区豊洲六丁目6番2号【電話番号】東京(03)6633局3500番

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 大竹 利夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1【提出理由】

2024年6月25日開催の当社第76回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2024年6月25日

## (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1株につき金35円(総額78,528,800円)の期末配当を実施する。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、吉田猛、山崎康司、大竹利夫、関均、石川誠、池邊吉博の6氏を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、林勝司、室谷和彦、長沼徹の3氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として、角野崇雄氏を選任する。

# (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注)1	
剰余金の処分の件	16,177	24	0		可決(99.85%)
第2号議案				(注)2	
取締役6名選任の件					
吉田猛	16,138	62	0		可決(99.62%)
山﨑 康司	16,152	48	0		可決(99.70%)
大竹 利夫	16,155	45	0		可決(99.72%)
関均	16,154	46	0		可決(99.72%)
石川 誠	16,117	83	0		可決(99.49%)
池邊 吉博	16,134	66	0		可決(99.59%)
第3号議案				(注)2	
監査役3名選任の件					
林 勝司	16,153	47	0		可決(99.71%)
室谷和彦	16,139	61	0		可決(99.62%)
長沼御	16,136	64	0		可決(99.60%)
第4号議案				(注)2	
補欠監査役1名選任の件					
角野 崇雄	16,154	47	0		可決 (99.71%)

- (注)1.出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上